

消防運第 22 号  
平成 19 年 5 月 14 日

各都道府県国民保護担当部局長 殿

総務省消防庁国民保護運用室長

J-ALERT による緊急地震速報の一般住民向けの提供に係る準備について（依頼）

現在、緊急地震速報の一般国民向けの提供は、気象庁において、今年 9 月頃の開始を予定しているところです。消防庁では、同時期に緊急地震速報を J-ALERT による送信の対象とする方針で準備を進めているところであり、緊急地震速報を J-ALERT による送信の対象とした後は、市区町村が J-ALERT により緊急地震速報を一般住民の方に提供することが可能となります。

J-ALERT により緊急地震速報を一般住民向けに提供する市区町村においては、住民の混乱やそれに伴う被害を防ぐため、緊急地震速報の提供開始までに、緊急地震速報の特性及び提供された場合の心得、J-ALERT により緊急地震速報を提供する場合の特性等について、広報紙等を通じ住民に対し十分に周知する必要があります。

消防庁では、住民に対する上記事項の周知の内容の案について、別添のとおり資料を作成しましたので、送付します。なお、別添 2 は、別添 1 の短縮版です。

貴都道府県におかれましては、管内市区町村に対し、別添資料を送付していただくとともに、J-ALERT による緊急地震速報の一般住民向け提供の開始までに上記事項について住民に対し十分に周知すること及び当該周知に当たって別添資料を参考とすることを助言していただくようお願いします。また、各都道府県においても、必要に応じて、上記事項について、住民に対し周知を行っていただくよう、併せてお願いします。なお、本通知に基づく管内市区町村への周知・助言等に当たっては、当庁防災課長から貴都道府県防災担当部長あてに、「緊急地震速報に関する周知・広報について（平成 19 年 5 月 7 日付け消防災第 183 号）」により別途依頼をしていることを踏まえ、貴都道府県防災担当部局との十分な調整・連携をお願いします。

また、J-ALERT により緊急地震速報を一般住民向けに提供する市区町村においては、上記の住民への周知の他に、緊急地震速報の提供開始までに、下記の準備を行う必要があります。貴都道府県におかれましては、管内市区町村に対し、この旨を周知していただくようお願いします。

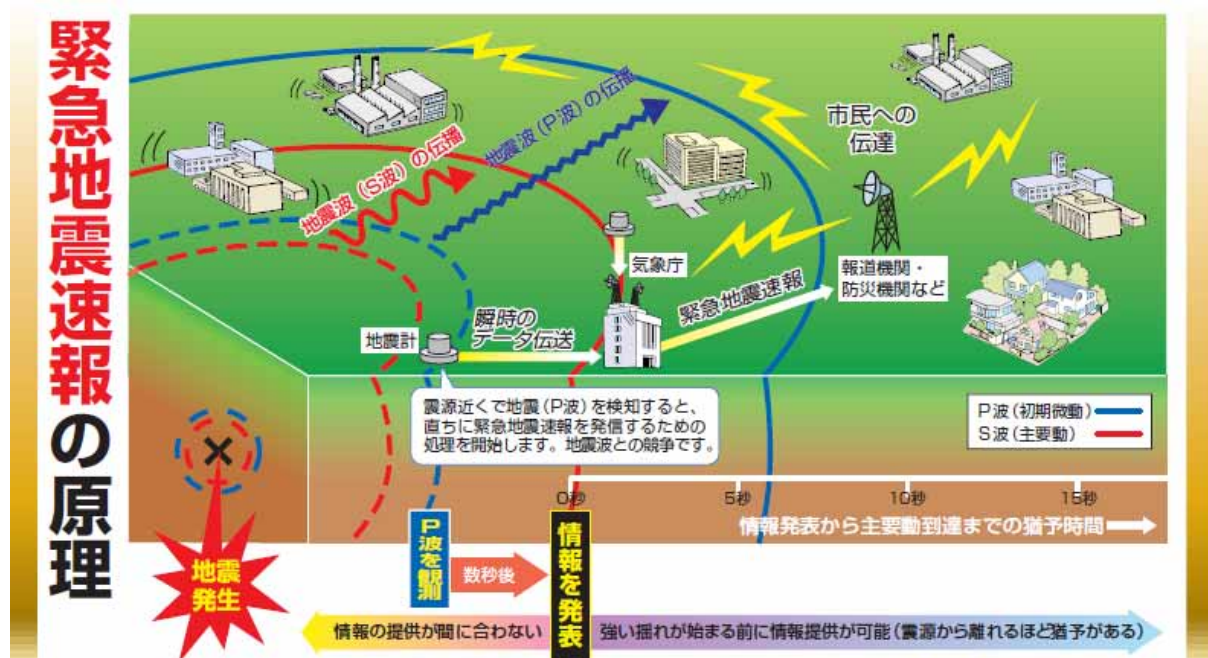
併せて、貴都道府県におかれましては、管内市区町村に対し、緊急地震速報の一般国民向け提供が開始されることを踏まえ、なるべく早期に、受信装置や同報無線自動起動機をはじめとする J-ALERT の関連設備の整備に取り組むよう助言をお願いします。

## 記

- ・ 同報無線の放送内容（報知音及び音声）の決定
  - ・ J-ALERT による緊急地震速報の提供開始時期及び同報無線の放送内容の住民への周知
  - ・ 同報無線自動起動機への放送内容の登録等関連設備の具体的な準備
- 1 現在、消防庁では、J-ALERT により一般住民の方に緊急地震速報を提供する際に使用する報知音について検討中です。
  - 2 現在、気象庁は、緊急地震速報の一般国民向け提供開始時期を正式に決定していません。そのため、消防庁においても、緊急地震速報を J-ALERT による送信の対象に追加する時期を正式に決定していません。なお、消防庁では、当該時期を正式決定した際には直ちに通知する予定です。

本市(区町村)では、市(区町村)民の皆様、「緊急地震速報」という情報を「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」というシステムを用いて提供する予定です。提供開始に先立ち、緊急地震速報の内容及び特性、提供された場合の心得並びに留意点等について、お知らせいたします。

### < 緊急地震速報とは >



(上図は気象庁の緊急地震速報リーフレットより)

地震発生後、地震の揺れは、震源から波紋のように波(地震波)として伝わっていきますが、その地震波には、主にP波(初期微動)とS波(主要動)の2種類があります。

地震波は、最初にP波が伝わり、次に強い揺れのS波が伝わり、地震による被害は、主にS波によってもたらされます。

緊急地震速報は、このP波とS波の伝わる時間差を利用して、地震の発生及びその規模を素早く知り、地震による強い揺れが来ることを、強い揺れが始まる数秒～数十秒前にお知らせすることを目指す新しい情報であり、例えば、住民の方に、「大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる」等の避難行動を促すことにより、減災効果を期待するものです。

その他、情報の活用により減災効果が期待される事例は以下のとおりです。

- ・ 列車・エレベーターの自動制御による緊急停止
- ・ 医療機関における手術の一時中断等による患者の安全確保 等

### < 緊急地震速報の特性 >

緊急地震速報が住民の方に伝達される場合、大きな揺れが到達するまでの時間は

数秒から数十秒であると想定され、住民の方がとりうるのは、主に「大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる」等の避難行動が中心となります。

また、住民の方に緊急地震速報が提供される場所は、一般的に、家庭内、デパートや駅等の不特定多数の者が出入りする施設内、屋外、乗り物で移動中等様々ですので、置かれた状況に応じて避難行動が異なります。

さらに、緊急地震速報の技術上の特性（限界）として、以下の点に留意する必要があります。

- ・内陸の浅い地震（直下型地震）等の場合には、住民の方への伝達が大きな揺れの前に間に合わない場合があります。
- ・緊急地震速報の発信後、住民の方に伝達されるまでに一定の時間を要しますので、住民の方への伝達が大きな揺れの前に間に合わない場合があります。
- ・場合により、誤報が発信される可能性があります（誤報の場合にはキャンセル報が出されます）。

#### < 緊急地震速報が提供された場合の心得 >

緊急地震速報を利用した適切な避難行動を図るための、緊急地震速報の利用に当たっての「心得」は、『周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保する』ことに尽きます。

緊急地震速報は、地震が発生してから強い揺れが襲来するまでのごく短い時間を活用して、地震による被害を軽減しようとする情報です。そのため、建物の中から屋外へ避難するようなことは極めて困難です。すなわち、緊急地震速報が提供された場合には、『周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保する』ことが基本となります。

なお、地震被害の軽減を図るためには、緊急地震速報の利用とともに、事前に、建物に耐震補強をしておくことや家具が倒れない措置をしておくことなどが重要です。

以下に、様々な場面における情報受信時の具体的な対応行動の指針を示します。

なお、この対応行動の指針は、あくまで一つの例であり、この指針を参考にして、緊急地震速報受信時に、どのように行動すれば良いかを、自らが考えていただくことが重要です。

#### 【様々な場面における具体的な対応行動の指針】

##### 1 家庭

家庭での対応行動の指針がすべての場面での基本であり、家庭以外の学校や職場等で緊急地震速報を受信したときの行動についても、家庭での指針を基に自ら考えておくことが重要です。

- ・頭を保護し、大きな家具からは離れ、丈夫な机の下などに隠れてください。
- ・慌てて外へ飛び出さないでください。
- ・その場で火を消せる場合は、火の始末をしてください。火元から離れている場

合は、無理して消火しないでください。

- ・扉を開けて避難路を確保してください。

## 2 不特定多数の者が出入りする施設

当該施設の従業員等の指示に従うことを基本としてください。なお、施設従業員等から明確な指示がない場合は、以下の対応行動の例を基本としてください。

- ・その場で、頭を保護し、揺れに備えて身構えてください。
- ・慌てて出口・階段などに殺到しないでください。
- ・吊り下がっている照明などの下からは退避してください。

## 3 屋外

### 【街にいるとき】

- ・ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒に注意し、これらのそばから離れてください。
- ・ビルからの壁、看板、割れたガラスの落下に備え、ビルのそばから離れてください。
- ・丈夫なビルのそばであれば、そのビルの中に避難してください。

### 【山やがけ付近にいるとき】

- ・落石やがけ崩れに注意してください。

## 4 乗り物で移動中

### 【自動車運転中】

- ・後続の車が情報を聞いていないおそれがあることを考慮して、慌ててスピードを落とさないでください。
- ・ハザードランプを点灯するなどして、周りの車に注意を促した後、急ブレーキはかけずに、緩やかにスピードを落としてください。大きな揺れを感じたら、急ハンドル、急ブレーキを避けるなど、できるだけ安全な方法により、道路状況を確認して左側に停止させてください。

### 【鉄道・バスに乗車中】

- ・つり革、手すりなどにしっかりつかまってください。

### 【エレベーター利用中】

- ・最寄りの階で停止させ、速やかにエレベーターから降りてください。

## < J-ALERT による緊急地震速報の提供の予定 >

現在、全国で「全国瞬時警報システム ( J-ALERT ) 」というシステムの整備が進められています。J-ALERT は、対処に時間的余裕のない緊急情報を、消防庁から人工衛星を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線を自動的に起動することにより住民の方に瞬時に伝達するシステムです。

緊急地震速報は、現在、気象庁において、今年 9 月頃に一般国民向けの提供を開

始する予定であり、同時期に J-ALERT による提供の対象となる予定です。

本市（区町村）においても、今後 J-ALERT により緊急地震速報を提供する予定です。なお、提供開始時期は現在未定のため、決定次第、直ちにお知らせする予定です。

< J-ALERT による緊急地震速報の提供における留意点 >

J-ALERT による緊急地震速報の提供は、人手を介さず住民の方に情報提供を行うことから、瞬時伝達が可能であり、地震被害への大幅な減災効果が期待されます。

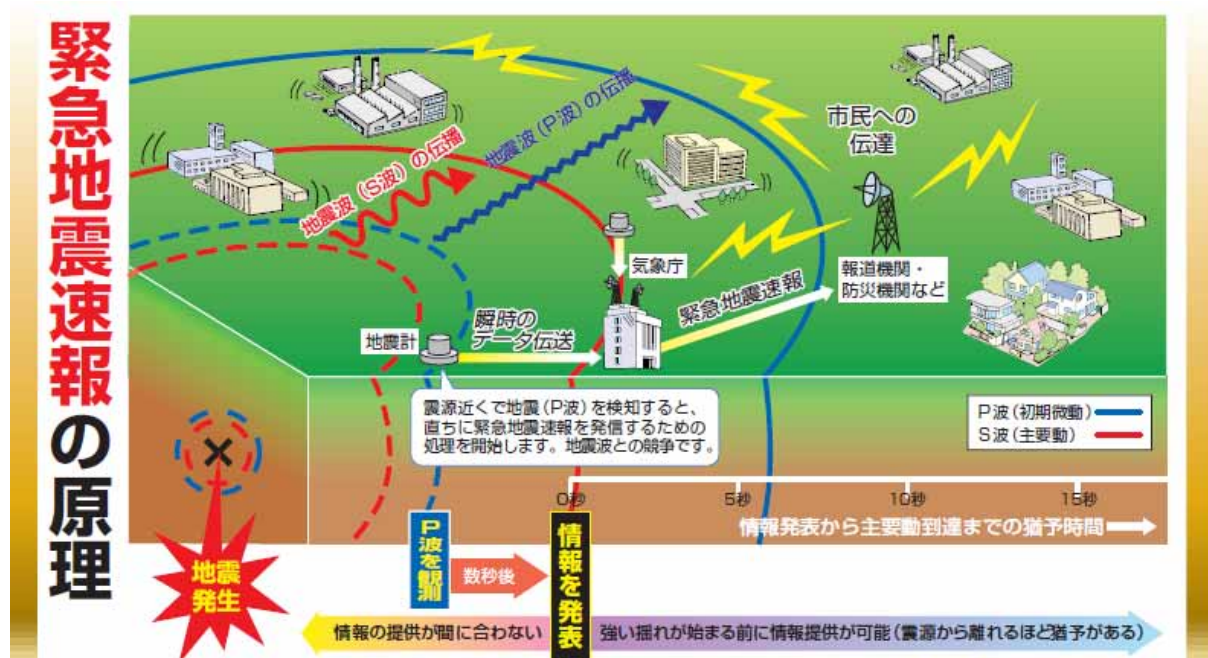
ただし、上記の緊急地震速報の技術上の特性（限界）は、J-ALERT にも当てはまりますので、その点に十分留意する必要があります。また、その他にも以下の点について留意する必要があります。

- ・提供基準の違い等から、テレビやラジオ等で緊急地震速報の提供が行われても、J-ALERT による緊急地震速報の提供が行われない場合があります。

&lt; 短縮版 &gt;

本市(区町村)では、市(区町村)民の皆様、「緊急地震速報」という情報を「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」というシステムを用いて提供する予定です。提供開始に先立ち、緊急地震速報の内容及び特性、提供された場合の心得並びに留意点等について、お知らせいたします。

< 緊急地震速報とは >



(上図は気象庁の緊急地震速報リーフレットより)

地震発生後、地震の揺れは、震源から波紋のように波(地震波)として伝わっていきますが、その地震波には、主にP波(初期微動)とS波(主要動)の2種類があります。

地震波は、最初にP波が伝わり、次に強い揺れのS波が伝わり、地震による被害は、主にS波によってもたらされます。

緊急地震速報は、このP波とS波の伝わる時間差を利用して、地震の発生及びその規模を素早く知り、地震による強い揺れが来ることを、強い揺れが始まる数秒～数十秒前にお知らせすることを目指す新しい情報です。

詳しくは、気象庁ホームページ

(<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho/index.html>) 及び

(<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho2/index.html>) に掲載されているリーフレット「緊急地震速報をご存知ですか?」及び「緊急地震速報～この秋スタート～」をご覧ください。



#### < 緊急地震速報の特性 >

緊急地震速報が住民の方に伝達される場合、大きな揺れが到達するまでの時間は数秒から数十秒であると想定され、住民の方がとりうるのは、主に「大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる」等の避難行動が中心となります。

また、住民の方に緊急地震速報が提供される場所は、一般的に、家庭内、デパートや駅等の不特定多数の者が出入りする施設内、屋外、乗り物で移動中等様々ですので、置かれた状況に応じて避難行動が異なります。

さらに、緊急地震速報の技術上の特性（限界）として、以下の点に留意する必要があります。

- ・内陸の浅い地震（直下型地震）等の場合には、住民の方への伝達が必要な揺れの前に間に合わない場合があります。
- ・緊急地震速報の発信後、住民の方に伝達されるまでに一定の時間を要しますので、住民の方への伝達が必要な揺れの前に間に合わない場合があります。
- ・場合により、誤報が発信される可能性があります（誤報の場合にはキャンセル報が出されます）。

#### < 緊急地震速報が提供された場合の心得 >

緊急地震速報は、地震が発生してから強い揺れが襲来するまでのごく短い時間を活用して、地震による被害を軽減しようとする情報です。そのため、建物の中から屋外へ避難するようなことは極めて困難です。すなわち、緊急地震速報が提供された場合には、『周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保する』ことが基本となります。

なお、置かれた状況に応じた対応行動の指針等については、気象庁ホームページ（<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/kokoroe.pdf>）に掲載されている「一般向け緊急地震速報の利用の心得」をご覧ください。

#### < J-ALERT による緊急地震速報の提供の予定 >

現在、全国で「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」というシステムの整備が進められています。J-ALERT は、対処に時間的余裕のない緊急情報を、消防庁から人工衛星を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線を自動的に起動することにより住民の方に瞬時に伝達するシステムです。

緊急地震速報は、現在、気象庁において、今年9月頃に一般国民向けの提供を開始する予定であり、同時期にJ-ALERTによる提供の対象となる予定です。

本市（区町村）においても、今後J-ALERTにより緊急地震速報を提供する予定です。なお、提供開始時期は現在未定のため、決定次第、直ちにお知らせする予定です。

#### < J-ALERT による緊急地震速報の提供における留意点 >

J-ALERTによる緊急地震速報の提供は、人手を介さず住民の方に情報提供を行う



ことから、瞬時伝達が可能であり、地震被害への大幅な減災効果が期待されます。

ただし、上記の緊急地震速報の技術上の特性（限界）は、J-ALERT にも当てはまりますので、その点に十分留意する必要があります。また、その他にも以下の点について留意する必要があります。

- ・提供基準の違い等から、テレビやラジオ等で緊急地震速報の提供が行われても、J-ALERT による緊急地震速報の提供が行われない場合があります。